

三原市デジタルファースト実行計画（令和4年3月）の概要

令和2年度

三原市デジタルファースト宣言
(R2.11月)

令和3年度

- **推進体制の整備・計画策定** CIO民間人材・庁内組織
- **業務改革** 全庁業務量調査・RPA・デジタルツール活用 等
- **実証実験・新サービス試行**
電子契約・預貯金照会サービス・相談業務へのAI活用 等
- **デジタル活用の基盤づくり** 市民のデジタル活用支援 等
(スマホ教室)



令和4～7年度

三原市デジタルファースト実行計画

めざす姿

- ・デジタルを使う人も、使わない人も、市民がデジタルによるサービス向上の恩恵を受けている
- ・デジタル施策に取り組むまちであることが市民・市外の人から認知されている

1 市民サービス

1 行政手続のデジタル化

2 マイナンバーカードの普及・利活用

3 データの利活用

4 デジタルデバイド対策

5 地域社会のデジタル化

デジタル人材の確保・育成

2 行政運営

1 デジタルツール活用による
業務改革

2 場所に捉われない働き方
改革

3 情報システムの全体最適
化

4 データの利活用（再掲）

多様な主体との連携

3 関係人口創出

1 プロモーションのデジタル
ファースト

2 デジタル・リアルの融合に
よる交流・関係・移住の拡大

3 テレワーク等による関係
人口の拡大

市民のデジタル活用支援

三原市デジタルファースト実行計画の構成

1 策定に当たって

(1) 趣旨 … P3

「三原市デジタルファースト宣言」（令和2年11月）に基づく本市のデジタル施策の推進方針として策定する。

(2) 計画の位置づけ … P5

官民データ活用推進基本法第9条3項に基づく市町村官民データ活用推進計画として位置づける。

(3) 計画の期間 … P6

令和4年度から令和7年度まで（4年間）

(4) “デジタル化”の定義 … P7

「“データ”と“ツール”を活用して、施策・事務事業の実行と改善・改革を繰り返して、新たな価値の創造につなげること」

(5) 取組の方向性 … P8

2 めざす姿 … P10

- 1 デジタルを使う人も、使わない人も、市民がデジタルによるサービス向上の恩恵を受けている
- 2 三原市がデジタル施策に取り組むまちであることが市民・市外の人から認知されている

3 基本姿勢 … P12

3つのファースト（ファスト）＝「デジタルをファースト（第一）に」、「デジタルでファースト（素早く）に」、「デジタルのファースト（先頭）に」

4 取組の全体像及び工程 … P13

5 取組事項 … P14

6 推進方法 … P26

- (1) 推進体制 庁内＝推進本部 庁外＝国や県，他自治体，住民・企業・団体等と幅広く連携
- (2) 人材の確保・育成 内部人材の育成・外部人材の活用を組み合わせる